

吉田寮の入寮状況と京都大学学生寄宿舍規程との間での矛盾について

【ご質問】（投稿日：2018年2月14日）

『吉田寮生の安全確保についての基本方針』の実施に関するFAQ（第1版更新版）」のQ-13によると、「現在、吉田寮に入寮する際、正規学生、非正規生の区別なく入って」いるようです。しかしながら、京都大学学生寄宿舍規程第3条第1項には「学生寄宿舍は、学部学生に限り入舎させる。」とあり、また『吉田寮生の安全確保についての基本方針』の実施に関するFAQ（第1版更新版）」のA-9によれば、「学部学生」は「正規学生」に含まれるものであるため、「非正規生」は京都大学学生寄宿舍規程で言うところの「学部学生」ではなく、本来吉田寮に入舎（入寮）できないはずで

このような京都大学学生寄宿舍規程に反するような状態を京都大学としてどのように認識していたか、ご回答願います。

【回答】（回答日：2018年3月15日）

（学生担当理事・副学長 川添信介）

昭和34年に制定された「京都大学学生寄宿舍規程」と寄宿舍における現状との間に、種々の歴史的経緯のために齟齬があることは承知しています。この規程が制定された当時に比べ、大学院生数が大幅に増加するなど、本学学生の構成が変化しており、また海外からの留学生も増加していますので、今後検討すべき課題の一つと考えています。